

令和3年12月16日

一般社団法人山口県労働基準協会  
会長 山口 健一 様

国土交通省中国運輸局  
山口運輸支局長 高山 正浩

トラック運送の適正な運賃収受のための周知について  
(燃料価格高騰に係る協力依頼)

平素より、トラック運送事業における取引の適正化・労働条件の改善の取組みに対し、格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のように、今般の急激な燃料価格の上昇によりトラック運送に係る経費が大幅に増大し、トラック運送事業者の経営に与える影響が懸念されています。

こうした燃料価格の上昇に伴うコストの増加分については、航空輸送分野等で広く定着している「燃料サーチャージ制度」の適用などにより、荷主（運送委託者）も必要な負担をすることで、影響を緩和し、困難な状況を乗り越えることが、将来的な物流の持続可能性を確保する上でも大変重要であると考えられます。

また、国土交通省ではトラック運送事業における取引の適正化・労働条件の改善を促進するため、令和2年4月、トラック運送事業者が法令を遵守して持続的に事業を運営する際の参考となる「標準的な運賃」の告示を行っていますが、この標準的な運賃の適用も対応策の一つと考えられます。

つきましては、貴団体におかれましては、今般の燃料価格高騰への対応も含め、荷主とトラック運送事業者とにおいて適正な運賃交渉が可能となるよう、傘下会員へ本件を周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

<担当者>

国土交通省中国運輸局山口運輸支局

首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）中山

電話 083-922-5336

国自貨第69号  
令和3年11月10日

荷主関係団体 御中

国土交通省自動車局貨物課長

貨物自動車運送事業者の適正な運賃收受のための周知について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の燃料価格上昇によって貨物自動車運送事業者の経営状況に与える影響が懸念されています。こうした燃料価格の上昇分については、「標準的な運賃」の設定や燃料サーチャージの導入等によって適正な運賃收受に繋げ、貨物自動車運送事業者のみがその負担を抱えないことが必要です。

また、今般の燃料価格上昇は、適正な運賃收受の重要性について認識を新たにすることはありますが、そもそも、「標準的な運賃」において積算される人件費、車両更新に要する費用、事業運営や物流効率化に必要となる設備導入に要する経費などを含め、適正な運賃を收受することが物流の持続可能性を確保するうえで重要です。

つきましては、荷主（運送委託者）と貨物自動車運送事業者が協議の上、適正な運賃による運送契約の締結を行うことは、取引環境の適正化のために不可欠であることから、今般の趣旨についてご理解いただき、下記の事項について、傘下会員への周知等にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 貨物自動車運送事業者と協議の上、燃料費の上昇分を反映した適正な運賃・料金への見直しを行うこと。
2. 貨物自動車運送事業者から燃料費の上昇分を運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反するおそれがあるとともに、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）附則第1条の2に基づき、荷主への働きかけ、要請、勧告・公表等の対象となること。

## 燃料費・人件費の上昇分の負担を拒んでいませんか？



### 法令違反となるおそれがあります!!

- 運送委託者が運送事業者から燃料費・人件費の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反するおそれがあります。



### 要注意! チェックポイント

- 燃料費・人件費の上昇を踏まえた運賃・料金の見直しの協議を拒んでいませんか。
- 燃料サーチャージの導入要請があったにもかかわらず、協議を拒んでいませんか。



### こんな取引を目指しませんか？

- 運送事業者と定期的に協議し、運賃・料金を見直す。
- 急激な燃料価格上昇など突発的な事態に際しては、随時協議により運賃・料金を見直す。

